

指導案作成の教授メソッド

－ 段階的指導のあり方 －

Professor Method to Make a Teaching Plan

－ The Way of the Graded Instruction －

栗岡 洋美*

Hiromi KURIOKA

要約

保育者養成校において、学生の指導案作成力をどのように育成するとよいか課題となっている。そこで、指導案作成を習得するための3つの段階と10の要点を挙げ、段階的・継続的に指導をおこなう教授メソッドと授業プランを提案し、その有効性を示した。

Abstract

In a childminder training school, it becomes the problem how I should bring up the power to make a teaching plan of the student. Therefore I give 3 stages and 10 main point to learn the power to make a teaching plan. And I suggested a graded and continuous professor method and class plan, and showed the effectiveness.

キーワード：

保育指導案、教育実習、上達実感

Key words：

Teaching plan of the childcare, teaching practice, actual feeling of the progress

I. 緒言(問題・目的)

中京学院大学中京短期大学部(以下「本校」と記す)は、保育士・幼稚園教諭養成校として保育科をもち、1・2年合わせて200名近くの学生が在籍している。

また本校では、教育実習として1年次の9月に5日間と、2年次の6月に10日間の幼稚園実習を実施している。その他に保育実習として保育所や福祉施設での実習も実施しており、全ての実習を見ても、教育実習Ⅰ、保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設)、教育実習Ⅱ、保育実習ⅡまたはⅢの順に2年間で計5回の実習をおこなうことになっている。その中で、教育実習Ⅱでは初めて学生全員が、責任実習の指導案作成と実践を経験する。責任実習というのは、実習生が責任を

もって実際に保育をする実習方法である。責任実習の中には、一日(半日)実習と一つの活動(遊び)をおこなう部分実習があるが、本校の学生は、実習において前者を経験する割合は少なく、後者をどの学生も経験してきており、一般的に言われる設定保育を部分実習としておこなっている。

筆者が教育実習指導の授業を担当した1年目に最も痛感したことは、学生は指導計画案(以下、指導案とする)を作成することに苦手意識をもっており、実際に作成することが苦手であるということであった。ここでいう指導案とは、部分実習の指導案のことである。大滝(2005)は学生への意識調査から、学生が指導案に対して難しいと感じていることを明らかにした。また、増やしてほしい指導内容として「指導案の立て方」に75.0%

*本学専任講師

の学生が回答したと報告している。しかしながら時間数を増やさずにこの要望に応えるのは難しいとして、選択科目化も含めた検討を示唆している¹⁾。

本学では、指導案作成のための授業科目はない。教育実習指導は、事前指導・実習・事後指導の3つに分けることができ、その中でも事前指導では実習に対する心構え、身だしなみ、記録の書き方、必要書類の作成、事前オリエンテーションに行く際の指導など、多種多量の指導内容が含まれる。そのため、指導案作成に多くの時間を費やすことができないのが現状である。一方、保育計画を扱う科目「保育（教育）課程総論」もまた筆者が担当しているが、この授業では長期的なものから短期的なものまでさまざまな計画について、PDCAサイクルの過程全般を通して理解することが求められる。したがって、実習の指導案のみを扱うことはできない。

以上のような学生の実態から、指導案について段階的かつ継続的に指導する必要があるが、カリキュラムの現状より、できるだけ少ない授業のコマ数でそれを実施することが課題として挙げられる。筆者が感じるこの課題は、本校のみに限らず他の保育者養成機関においても同様に生じていることが、以下のような数々の先行研究からも伺える。

中でも、丁寧な指導案指導の必要性については、多くの先行研究によって明らかにされてきており、さまざまな試みもなされている。丹羽ら(2012)は、学生の指導案を書画カメラで映して発表する方法や、指導案の転記をする方法、先輩の指導案を見る方法を示している。さらに、「慣れること」の重要性を示している²⁾。山田(2006)は、学生の実習実施状況の調査より、指導案について、丁寧に指導する必要があることと何度も書く練習をする必要があると述べている³⁾。同じく山田(2008)は、事前指導と実習の実施状況についての調査より、「具体的な指導案作成指導」「設定型保育のグループ研究」「模擬保育」の3つが実習事前指導として有効であるとしている⁴⁾。広瀬(2006)は、現職保育者の指導案と学生の指導案を比較し実際の保育を観察する方法による授業

プランを提示している⁵⁾。

その他の先行研究も含め数々の先行研究から、指導案作成力育成に必要な事柄として明らかにされてきた内容を筆者なりにまとめたところ、「具体的な指導で基本を学ぶ」「繰り返し書いて慣れる」「模擬や他との比較から気づく」の3つのポイントが浮上してきた。そこで本研究では、その3つのポイントを踏まえて3年間実践研究をおこない、その結果から得られた筆者の見解を整理してつくられた教授方法と授業プランの提案とその有効性の示唆を目的とする。

この教授法の特徴は、次の3点である。

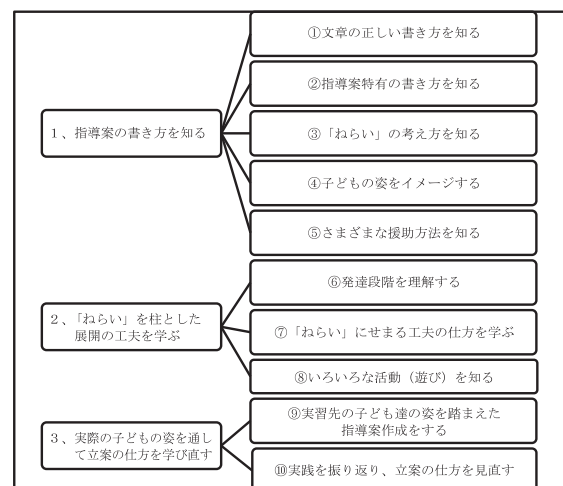
- ①学生の意欲を高めることを重視した添削法による基礎力育成
- ②3つの段階と10の要点を踏まえた段階的指導
- ③「保育(教育)課程総論」「領域：人間関係」「領域：言葉」「教育実習指導」の科目間連携を活かした継続的指導

II. 指導案作成指導の概略と留意点

1. 指導案作成を習得するための段階とそれを扱う授業科目

指導案作成を習得するためには3つの段階があると考えられる。さらに、本学学生の実態と先行研究の結果より10の要点を挙げ、まとめたものが表1である。

表1 指導案作成を習得するための段階と要点



本校では、第1段階「指導案の書き方を知る」を「保育(教育)課程総論(1年前期)」で、第2段階「『ねらい』を柱とした展開の工夫を学ぶ」を「領域：人間関係、言葉(1年後期)」で、第3段階「実際の子どもの姿を通して立案の仕方を学び直す」を「教育実習指導(2年前期)」の授業で扱う。

2. 指導前の留意点

指導案の形式や内容は、園ごとに異なる。養成校の教員によっても異なる場合が多い。また、テキストや参考書においてさまざまな指導案例が示されており、統一されてはいない。これについては、田中ほか(2015)が、統一されていない現状について報告し、統一の重要性を示している⁶⁾。大滝(2008)もまた、参考書が多数存在するが、作成上の留意点が必ずしも明確でないと指摘している⁷⁾。そこで、学生に対する指導を実施するまでに、“ベース”と呼ぶ基本的な書き方を定めておく必要がある。筆者の場合は、各参考書やテキスト、学生が実習先から指導された内容、筆者の現場経験をもとに、応用しやすく多くの園で通用しやすい表現や書き方を採用し、留意点を定めた。それは、養成校の教員内で共通理解されることが望ましい。大学で教授されたことを実習先で直されることもあるため、学生には、ベースはあくまでもベースであり、それをもとに実習先や就職先の書き方に合わせていくことを認識させる必要がある。

Ⅲ. 第1段階：「保育(教育)課程総論」における指導案作成の基礎力育成メソッド

1. 授業 6コマを活用した指導内容と方法

「保育(教育)課程総論」の授業においては、ベースの習得の徹底をはかる。そして、「指導案とはこういうものだ」ということを学生が体得することを到達目標とする。つまり、「指導案の書き方を知る」という第1段階を扱う。

授業数15コマのうち、6コマを指導案作成に使う。さらに、期末試験においても指導案作成を試験内容とする。本校の場合、授業は週1回で4月から7月にかけて毎週おこなわれる。

第1～8、15回では、幼稚園教育要領・保育所保育指針、教育課程・保育課程、長期的な計画と短期的な計画などさまざまな保育計画について指導する。その中では、できるだけ具体的な子どもの姿の例を挙げながら講義を進める。第7・8回では、学生が実際に個人指導計画の作成をする。自身の幼児期を思い出し、その実態からそれに応じた「ねらい」を考え、援助や環境構成も挙げてみる。ここでは、子どもの実態や発達段階を踏まえた「ねらい」の立て方にポイントをおいて指導をする。これは、その後の指導案作成にも生きてくる。

そして第9回目から短期的な指導計画の作成として、指導案作成の指導に入る。

第9回は、“指導案についての基礎知識”として、何のために指導案を作成するのか、どのような内容で構成されているのか、どのような手順で計画を立てていくのかという3点を示す。筆者はパワーポイントを用いて視覚的に分かりやすく伝えるようにした。次に、いきなり指導案の様式枠内を埋めていくことは困難なため、“指導案を書くためのメモ(表2)(以下「メモ」と記す)”という用紙を配布する。

表2 指導案を書くためのメモ

活動日	平成 年 月 日 ()	
対象年齢	歳児	名
クラスの実態		
中心となる活動		
保育指針 教育要領		
ねらい		
導入	どうしたら子どもの 興味がわくかな?	
展開	子どもの動きを順を 追って見ていこう	
まとめ	どのように終わる?	
環境構成		
配慮点 (安全)		

活動日、対象年齢、クラスの実態（前日までの子どもの様子）、中心となる活動内容は教員が設定し、あらかじめその欄は記入しておく。本来は、クラスの実態や園の教育課程・保育課程、年間指導計画等諸々の計画を踏まえての指導案でなければならないが、まだ一度も実習に行ったことがない学生には困難である。よって、そこは重視しない。ただ、それまでの授業の中でさまざまな計画のつながりについては教授してきている。学生は、活動内容は決まっているので、幼稚園教育要領・保育所保育指針の5領域のねらいと内容を踏まえながらこの活動で何をねらうのかを考える。要点③「『ねらい』の考え方を知る」に重点をおき、ねらいとはどのようなものかを得ることを目的とする。ねらいの次には、この活動をどのように始めるか（導入）、どのように進めるか（展開）、どのように終わるか（まとめ）をまずは学生が考えてみるように促す。筆者は、実習に行ったことのない学生でもイメージしやすい活動として、クリスマス会前の「ランチョンマット作り」を取り上げた。12月に入ると園がクリスマスムードになり、製作や歌などクリスマスにかかわる遊びや活動をすること、クリスマス会の日には特別に手作りのランチョンマットで給食を食べることなど、活動前後の流れを学生に話しながら、ランチョンマットの実物例も見せた。これを子ども達が作るためには何が必要か、どのような手順でおこなうとよいか、など考えていく。その中で安全面などに対する配慮点も気がついたらメモに

記すように伝える。この回終了10分前には、教員が作成した「メモ」の模範例を配布する。中には実際に例を見ることによって、感覚的に理解する学生もいる。模範例を配布されるまでに「メモ」が埋まらない学生がいたとしても、この段階ではまだその状態でもよい。それは過去の学生の様子から、今後模範例の提示や作成経験の積み重ねによって段階的に指導をすれば、メモの作成ができるようになると思われるからである。指導案は保育者の数だけ違うものができるため、これは一例であるという断りを入れた上で、自分が気づかなかったことや埋められなかった欄について、「このように書けばよいのか…」と理解することを促す。さらに、先輩の指導案を見本例として提示する。学生からは、「えーっ、無理！」という悲鳴のような叫び声が聞こえてくるが、これは逆に覚悟を決めて真剣に取り組まなければならないとモチベーションを上げる効果が得られる。現にこの回以後、授業を欠席する学生は減少する傾向が見られた。

次の第10回では、第9回での「メモ」をもとに、指導案を作成する。本校で使用している指導案の様式（表3）はA3用紙両面である。裏面4分の1は、実施後に記入する「考察」欄が設けられている。まずはじめに、指導案は現在形で記すことなど全体の留意点を伝える。次に各欄の記入の仕方を説明する。その際には、「ねらい」と「子どもの姿」欄は子ども、「環境構成」と「保育者の援助」欄は保育者が主語になることをおさえる。

表3 指導案様式

指導計画（部分・半日・全日）				実習生氏名			
月 日（ ） 天候（ ）		歳児クラス		指導担当者		先生	
前日までの子どもの様子		準備する教材・素材		組 男児 名・女児 名・計	名		
				中心となる活動			
				ねらい			
時間	環境設定	予想される子どもの活動			指導上の留意点・配慮		

環境構成の欄では、環境構成図の書き方について、定規を使って書くという初歩的なことから子どもや保育者の位置を○や●で記すことなど細かく伝える。そして、図以外にも環境構成に関して配慮する点について例を挙げ、文で記すことを伝える。このように、他の欄についても本校での“ベース”の書き方を細かく伝える。その後、学生が実際に書いてみる。本校では、「子どもの活動」欄において、主な活動の流れの頭に○をつけて記すことにしているため、指導案枠内の配分を考えながら一番はじめにそれを記入させる。その流れに合わせて時間や環境構成図などを記入していくことになる。この回では「指導上の留意点・配慮(保育者の援助)」欄以外を埋め、時間内に埋まらなかった学生は次回までに埋めてくることとする。

第11回では、前回の続きの中で「指導上の留意点・配慮(保育者の援助)」欄を書く。はじめに、指導案での適さない表現について示す。筆者はパワーポイントを使っていくつか代表的な例を挙げて説明した。指導案では、適した表現と適さない表現があり独特であるため、学生には繰り返し伝えて身につけさせる必要がある。例えば保育者の言動として適さない表現には、「面倒を見る」「～させる(使役)」「～してあげる」などがある。次に、保育者の援助方法について学ぶ機会を設ける。例えば、「絵を全く描こうとしない子がいたら…？」などと具体的な例を挙げ、それについて自分だったら保育者としてどうするか考えさせる。思いつく限りの援助方法を学生が挙げ、教員がホワイトボードに列挙する。学生が一番考えやすいことは直接的な“声掛け”の援助方法であるが、この列挙によって“気持ちを受け止める”“機会を設ける”“子どもの言動を整理する”など援助方法は他にも多くあるということを伝える。その後、筆者が指導案における適さない表現と保育者の援助方法について一覧表にまとめたものを配布する。一覧表は、指導案作成に関するさまざまな保育書やテキストを参考にしながら、筆者の現場での経験、また、学生が実習先で受けた指導

内容から列挙し、まとめたものである。援助方法は、「代弁する」「広める」「見守る」など70ほどの動詞を例として挙げた。第10・11回において、要点②「指導案特有の書き方を知る」をおさえ、第11回においては要点⑤「さまざまな援助方法を知る」もおさえる。その後、学生が指導案を書いていく。途中で、特に学生が間違いやすい文字や学生がついて書いてしまう適さない表現を記したチェック用紙を配布し、提出前に自分で確認するように伝える。この回後に、作成した指導案を提出させ、教員が添削、採点する。この評価は、授業評価100点中10点に値する。ここでの添削ポイントは、誤字脱字などなく正しい文章であるか(要点①「文章の正しい書き方を知る」)、適さない表現が用いられていないか(要点②「指導案特有の書き方を知る」)の2点である。この2点について評価することと配点については、事前に学生に伝えておく。その他も気になった点については添削するが、この2点について主に評価する。添削時には、必ず良いところを1点は書くように心がけ、改善点についてははっきりと改め方を示す。評価は大学で定められている「S・A・B・C・D」を用いて記し、配点も知らせる。授業の最後には、次に書く指導案の対象年齢を伝えておき、その年齢の発達段階について各自で予習を促すように促す。

第12回では、前回提出の指導案を返却し、多かった修正点について解説する。口頭での説明だけでは理解しづらい学生もいるため、多かった修正点についてまとめたプリントも配布する。その後、2回目の指導案作成に進む。今回は、まず「メモ」を作成する。前回と同じく、活動内容等は教員が設定済みである。筆者は、「椅子とりゲーム」を設定した。椅子とりゲームといってもさまざまな遊び方があるが、それは学生が考え、工夫することとした。この回は、ほとんどの時間を作成に費やす。教員は学生の近くを回りながら、「一度も座れない子がいたら…」「椅子は内向き?外向き?もっと他の配置は考えられないかな?」などと具体的な例を投げかけていくこと

で、学生の想像を触発するように努める。実習に行ったことがない学生には大変難しい要点④「子どもの姿をイメージする」について、少しでもイメージが豊かになるように働きかける必要があるからである。この回後に、作成した「メモ」を提出させ、教員が添削、採点する。ここでの添削ポイントは、要点③「『ねらい』の考え方を知る」、要点④「子どもの姿をイメージする」の2点である。配点や学生への事前告知、添削方法などは前回と同じである。

第13回では、はじめに前回提出の「メモ」を返却する。そして前回と同じように多かった修正点について解説し、まとめたプリントも配布する。残りの時間と次の第14回を使って指導案を作成させる。途中で、前回と同様の提出前のチェック用紙を配布する。第14回後に提出させ、教員が添削、採点する。この評価は、20点に値する。ここでの添削ポイントは、要点⑤「さまざまな援助方法を知る」である。学生への事前告知、添削方法などは前回と同じである。提出時には、前回作成した指導案も一緒に提出させ、前回の指導案から改善された点も記すように心がけ、改善されていない場合はその旨を記す。今回の評価では、要点⑤についての「S・A・B・C・D」の評価に加え、全体として第1段階「指導案の書き方を知る」の到達目標が達成されたと思われる指導案には合格印を押印して、その旨を伝える。

第15回は、指導案作成以外の内容をおこなうが、授業の最後5分程を使って前回提出の指導案を返却する。そして、定期試験では90分で指導案作成をおこなうことを伝え、そのための「メモ」を配布する。活動内容等は教員が設定済みである。「メモ」は両面自由に記入させ、定期試験での持ち込みを許可する。

定期試験で書かれた指導案についても添削し、採点結果も示して1年後期の「領域：人間関係」または「領域：言葉」のはじめの授業で学生に返却する。要点①～⑤を総合的に評価することと配点については、事前に学生に伝えておく。これを含めると、第1段階において、3つの指導案を作

成できたことになる。

6コマの授業内容とその要点、さらに授業外での添削指導についてまとめると表4になる。

表4 「保育(教育)課程総論」における授業プラン

回	内容	授業外指導	要点 (表1参照)
9	指導案①「メモ」の作成		③
10	〃 指導案作成		②
11	〃 〃		②⑤
		添削	①②
12	指導案②「メモ」の作成		④
		添削	③④
13	〃 指導案作成		⑤
14	〃 〃		⑤
		添削	⑤
	(定期試験) 指導案③作成	添削	①～⑤

2. 基礎力育成メソッドの留意点

「保育（教育）課程総論」における基礎力育成メソッドの留意点は、次の2点である。

1点目は、早いテンポで個人添削を繰り返すことである。担当教員一人で100人近くの学生に対して、2回の指導案と1回の「メモ」の添削をすることは容易ではないが、その効果は絶大であると感じられる。このテンポ感によって学生は、前回の内容を忘れないうちに次を積み上げ、自身の成長を目に見えて感じるができる。また、文字の大きさやその配置、濃さ等、一人一人の改善点を明確に添削指導し、次回に“認め”をすることで学生との関係性づくりにつながりやすい。学生が、評価と添削を楽しみに待っている姿も見られることから、モチベーションの持続にもつながると考えられる。指導案作成は学生が何度も挫折そうになることが予想されるので、学生の意欲を保つことは大変重要である。

2点目は、評価の観点を明確に示すということである。指導案を作成できるようになるにはさまざまな力が必要であり、記入欄も多い。それによって学生の学びが散漫になりやすく、着実な育成が困難になる。したがって、学生が取り組みやすいように評価のポイントを絞って事前に伝える。それを積み重ねていくと結果的に指導案作成

の基礎力が身につく仕組みになっている。改善すべき点については、1～2点に絞ってどのように改善すべきかを分かりやすく示すようにする。これもまた学生の意欲向上のためである。

3. 基礎力育成メソッドの有効性

本学では、全授業において各最終回の授業後に学生による授業アンケートを実施している。「保育（教育）課程総論」の授業におけるその結果の一部が図1であり、この授業への出席と指導案作成の習得に関して学生の自己評価が示されている。

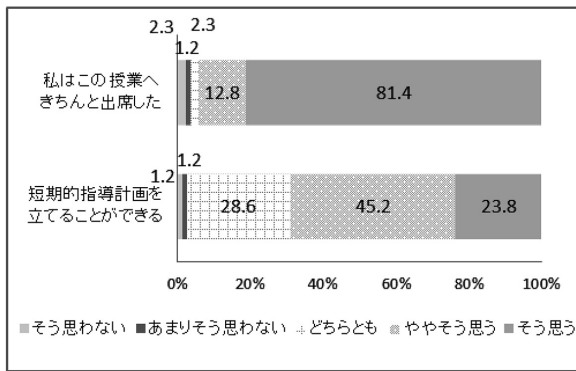


図1 「保育（教育）課程総論」の授業評価

調査対象者は平成28年度本学保育科1年生90名であり、図の中の数字は割合を示している。授業アンケートは、授業シラバスに記載されている到達目標4点における自己評価（5段階の選択式）と、授業に対する評価（5段階と自由記述式）で構成されている。授業アンケートは無記名でおこなわれ、個人が特定されないように配慮して回収した。また、授業アンケートを研究に用いることに関して同意書を配布した。同意書には、研究の主旨や倫理的配慮事項を明記し、「同意する」「同意しない」の選択項目を設けて、辞退できるように配慮した。

「私はこの授業へきちんと出席した」かどうかの回答について、有効回答数は「86部（回収率95.6%）」であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせた結果から、9割以上の学生が肯定的評価をしたことが示された。一方で3名（3.5%）の学生が「ややそう思わない」「そう思わない」

と回答した。

「短期的な指導計画を立てることができる」かどうかの回答について、有効回答数は84部（回収率93.3%）であった。「そう思う」「ややそう思う」を合わせた結果から、肯定的評価は7割には及ばなかったが、一方で「あまりそう思わない」「そう思わない」と回答した学生は2名（2.4%）だった。

また、定期試験で書かれた3回目の指導案の評価では、6割以上の点（合格点）を得た学生は90人中83人（92.2%）であった。定期試験の評価は50点満点で、要点①～⑤について適さない表現があれば減点していく方法で採点した。

授業アンケートの自由記述からは次のような回答が得られた。

- ・指導案を繰り返し書くことで身についたと思う
- ・書けなくて落ち込むこともあったけれど、良いところは褒めてもらえたので頑張れた
- ・添削によって次に直すべき所がはっきり分かったので、そこを頑張れた
- ・個人的に添削してもらえたことと改善点について解説してもらえたことでポイントが分かった
- ・改善点をまとめたプリントが役立った
- ・自分には絶対に無理だと思っていたが、書けるようになってきて嬉しい
- ・一人一人丁寧に添削してもらえて嬉しかった
- ・確実にレベルアップしていていると思った
- ・実習やその先に役に立つと感じられた

筆者の見立てでは、9割以上の学生がこの授業終了後に指導案のベースのかたちをほぼマスターできるようになる。この第1段階では、学生の意欲と上達実感が重要であり、それに関してこのメソッドの有効性は示されたと考える。

IV. 第2・3段階：応用と発展

1. 「保育（教育）課程総論」から「領域：人間関係」、「領域：言葉」へ

1年前期の「保育（教育）課程総論」では指導

案の書き方を知ることによって焦点を絞ったため、内容に深く迫ることはできていない。そこで、1年後期の「領域：人間関係」「領域：言葉」の授業では、基礎から応用へと進み、より具体的に子どもの姿をイメージしながら「ねらい」に即して保育を工夫する力を養うこと、そしてその領域に関わるさまざまな活動（遊び）を知ることの到達目標とする。つまり、「『ねらい』を柱とした展開の工夫を学ぶ」という第2段階を扱う。

双方の授業では、それぞれはじめ4コマ程を使って、その領域に関する発達段階の講義をおこない、要点⑥「発達段階を理解する」をおさえる。初めての実習直後の時期となるため、「実習先でもこのような子どもがいたかな？」と、具体的な子どもの姿を挙げながら発達の特徴を教授する。その後、学生がその領域に関する内容（ねらい）で立案する。指導案は提出させ、教員が添削と採点をして返却する。立案後には、その活動の一部を模擬保育する。立案と模擬保育の中では、要点⑦「『ねらい』にせまる工夫の仕方を学ぶ」をおさえるために、その活動にそのねらいは妥当なのか、そのねらいを意識した活動の展開が考えられているか、そのねらいを達成するための援助は工夫されているかななどを繰り返し学生に投げかけ、その都度学生が考えるように促す。高瀬ら(2007)は、実践や近年の教員養成教育の動向を踏まえて、指導案作成指導にあたっては、学生が作成した指導案に改善する余地があることを繰り返し提示していくことが肝要であると記している⁸⁾。この授業は学年を半分に分けたクラス編成でおこない、50名近くの学生と一緒に授業を受けている。あえてグループに分かれず、学生が一人ずつ全員の前で模擬保育をする。そうすることでおよそ50通りの活動（遊び）やその保育の仕方に触れ、要点⑧「いろいろな活動（遊び）を知る」良い機会となる。また、子ども役になって保育に参加することでさまざまな気づきを得ることもできる。

2. 「領域：人間関係」、「領域：言葉」から「教育実習指導」へ

指導案のベースの書き方を習得し、自分で立案できるようになったとしても、本当の意味で指導案作成力が身についたとは言えない。つまり、第3段階「実際の子どもの姿を通して立案の仕方を学び直す」ことが必要である。林ら(2011)⁹⁾や北村(2015)¹⁰⁾は、「実習生は子どもの実態を踏まえた指導案作成が困難である」と指摘している。筆者も同感である。そうであるならば実習を、自身が予想した子どもの姿と実際の子どもの姿とのズレを学ぶ機会とすればよいと考える。「教育実習指導」の授業においては、少しでも実習先の子ども達を思い描きながら立案するように努めることと、実践を通して自分の計画の甘さや子ども理解の必要性に気づくことを到達目標とする。事前指導の中では、要点⑨「実習先の子ども達の姿を踏まえた指導案作成をする」を模擬保育を通して深める。ここでは、一人あたりの模擬保育とグループ内での意見交流に多くの時間を充てるために3～4人のグループに分かれておこなう。

模擬保育を終えて、指導案を立案し直す学生も多い。全学生がここでの立案を実際に実習でおこなうとは限らないが、この学びで得たことは他の活動に変更した場合にも活かすことができる。そして部分実習後に、要点⑩「実践を振り返り、立案の仕方を見直す」をすることによって、指導案の必要性や使い方の理解が深まる。山田(2008)も、指導案を書くのは非常に難しいが1年生の段階から説明を繰り返し、実習経験を積んだ後に総復習するということには非常に意味があるということがわかったと記している⁴⁾。今回の実践からも実習前に指導案作成力の育成を完結させるプログラムではなく、その後も含めた見通しで継続的な育成が重要であると感じられた。

3. 科目間連携を活かした段階的指導の有効性

教育実習Ⅱを終えた2年生の学生を対象に、指導案作成に関する質問紙調査を実施・分析した結果を次に示す。

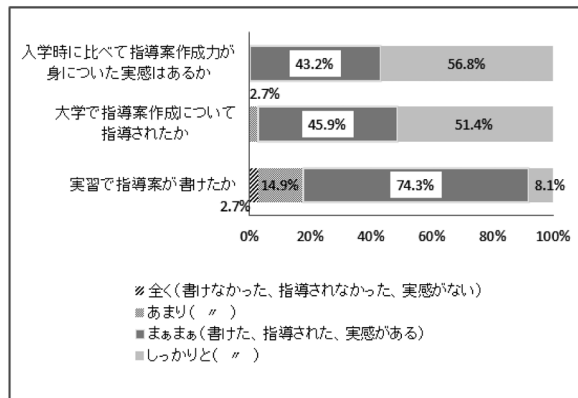


図2 指導案作成に関する学生の意識

調査対象者は、平成28年度本学保育科2年生の中で教育実習指導を履修した78名である。アンケートは、教育実習Ⅱの事後指導終了後におこなった。無記名で実施し、個人が特定されないように配慮して回収した。研究の主旨や倫理的配慮事項を明記し、「同意する」「同意しない」の選択項目を設けて、辞退できるように配慮した。

有効回答数は74部(回収率94.9%)であった。

図2は、3つの項目について学生の意識を4段階で尋ねた結果を割合で示したものである。「教育実習Ⅱで指導案を書くことができたか」の問いについては「しっかりと書けた」が6人(8.1%)、「まあまあ書けた」が55人(74.3%)であった。8割以上の学生が肯定的な自己評価をしている。「大学で指導案作成について指導されたか」の問いについては、「しっかりと指導された」が38人(51.4%)、「まあまあ指導された」が34人(45.9%)であり、ほとんどの学生が指導を受けた実感を得ていた。「入学時に比べて指導案作成力が身についた実感はあるか」の問いについては、「しっかりとある」が42人(56.8%)、「まあまあある」が32人(43.2%)であり、全学生が上達実感を得たということが示された。

図3は、指導案作成力の育成に最も有効であった授業についての回答を割合で表している。「領域：人間関係・言葉」を挙げた学生が最も多く、42人(56.8%)であった。「保育(教育)課程総論」を挙げた学生も26人(35.1%)いたことから、複数の授業で扱うことによって様々な角度から二重

三重に支援できる利点を感じられた。

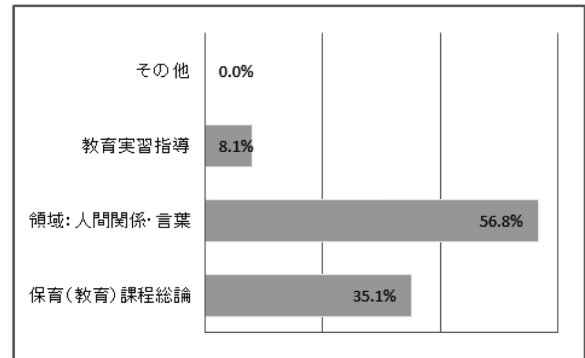


図3 指導案作成力の育成に最も有効であった授業

また、図2と図3で示した4項目について相関に関する検定をおこなったところ、関連は認められなかった。指導案作成力についての自己評価が低い学生は必ずしも指導された実感や上達実感が低いわけではないし、指導された実感が低い学生は必ずしも自己評価や上達実感が低いわけではなかった。ただ、「しっかりと指導された」と感じている学生38人は全員、有効な授業として「保育(教育)課程総論」または「領域：人間関係・言葉」を回答していた。この2つの授業が有効的に学生に働くと、指導された実感が高くなるのかもしれない。

その他、指導案指導についての自由記述からは次の結果が得られた。多く書かれていた内容は、「指導案の大切さが分かった」が20人、「上達実感を感じる」が19人、「授業(指導)に対する好評価」が18人であった。さらにキーワードを拾ってみたところ、「大変、難しい、困難、嫌」という否定的な言葉を用いていた学生が16人で、そのうちの12人は「学べてよかった」「できるようになった」と肯定的な意見も合わせて書いていた。また、「よかった」という言葉を用いていた学生が7人であった。そして、「想像、イメージ、予想、想定」という言葉を用いて指導案作成の大切さを記していた学生が16人いたことから、段階的指導と実習経験をリンクさせて継続的に学びを積み重ねてきたことによって、指導案の必要性や使い方を具体的に感じられるようになったのではな

いかと思われた。

V. おわりに

指導案は、保育者の思い通りに子どもを動かすためのものではない。ただ、自分が設定した活動(遊び)を子ども達がいきいきと楽しむことができたら、実習生にとってそれは大きな喜びとなり、保育の楽しさの一部を体感することにつながるだろう。実習では、子ども達と心が通い合う充実感を体感することが重要である。指導案作成の困難さがそれを妨げることはないように、むしろ指導案作成によって、より子ども達に寄り添うことができるように今後も指導を続けていきたい。

今回、指導案作成において学生の上達実感の重要性が明らかにされた。大学でアクティブ・ラーニングが定着しつつある今、指導案作成の習得においては、要点を明確に理解することと自分の改善点と改善方法を具体的に知ることが学生の自主的な学びにつながると考える。今後は、「指導案作成を習得するための段階と要点」と「ベースの書き方」についての見直しや、実習後の継続的な指導を課題として他教員との連携の中で研究をすすめる、学生の意欲をさらにつなげていく方法を考えていきたいと思う。

謝辞

本調査に御協力いただきました、本学保育科学生に深く御礼申し上げます。

文献(引用文献)

- 1) 大滝まり子:"保育実習Ⅱについての学生の意識", 北海道文教大学研究紀要, 第29号, pp.121-130, 2005
- 2) 丹羽ヤエ子, 池田舞:"「保育課程論」の授業における指導計画作成" 永原学園西九州大学短期大学部紀要, 43, pp.55-67, 2012
- 3) 山田秀江:"保育実習Ⅱにおける責任実習に関する事前指導について" 四條畷学園短期大学紀要, 39, pp.20-28, 2006
- 4) 山田秀江:"保育実習Ⅱにおける責任実習に関する事前指導について (2)" 四條畷学園短期大学紀要,

41, pp.47-58, 2008

- 5) 広瀬健一郎:"大学における保育短期指導計画作成の教授法" 文化女子大学室蘭短期大学研究紀要, 第29号, pp.23-42, 2006
- 6) 田中敏明, 安東綾子:"保育指導案の形式と内容に関する考察" 九州女子大学紀要, 第52巻(2号) pp.117-130, 2015
- 7) 大滝まり子:"幼稚園実習における指導案作成の留意点", 北海道文教大学研究紀要, 第32号, pp.49-56, 2008
- 8) 高瀬淳, 水上香苗, 高橋さおり, 酒井研作:"教育実習事前指導における指導案作成指導の内容・方法" 藤女子大学QOL研究所紀要, 2巻(1) pp.33-39, 2007
- 9) 林富公子, 堀井二実:"立案指導についての一考察2" 園田学園女子大学論文集, 第45号, pp.243-254, 2011
- 10) 北村麻樹:"指導案立案に対する学生の課題に関する一考察" 白鳳短期大学研究紀要, 第10号, pp.167-174, 2015